

広島地方最低賃金審議会
第3回 広島県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和4年8月4日(木) 9時25分～10時27分		
開始場所	広島合同庁舎2号館6階 7号会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 2 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 2 人	定数 3 人
主要議題	1 広島県最低賃金の改正決定について 2 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 広島県最低賃金の改正決定について</p> <p>前回の専門部会の審議経過について、事務局から説明を行ったのち、金額審議が行われた。</p> <p>使側委員からは「業種の規模によっては厳しい状況は続いており、金額を上げることは考えられないが、今回は3回目の専門部会であり使側としては金額提示をしないとイケないのならば、現在の県最賃899円をもとに経団連・連合が示した引上げ率2%に当たる18円を提示します」との意見表明であった。</p> <p>労側委員からは「目標とする誰もが1000円への到達や地域格差を埋めるため、また物価の上昇も加味して前回主張した32円を主張します。」との意見表明であった。</p> <p>その後、公益委員が労使各側と個別に協議を重ね、労側からは32円の金額提示、使側から18円の内額提示があったが金額の一致には至らなかった。</p> <p>話合いの結果、双方の隔たりが大きく、公益案を出す状況にないとして審議を次回に持ち越すこととなった。</p> <p>2 その他</p> <p>今後の審議会の日程調整が行われた。</p> <p>第4回 専門部会 8月5日(金) 11時00分～</p> <p>会 場 広島合同庁舎2号館6階 7号会議室</p> <p>主な議題 広島県最低賃金の改正決定について</p>			